

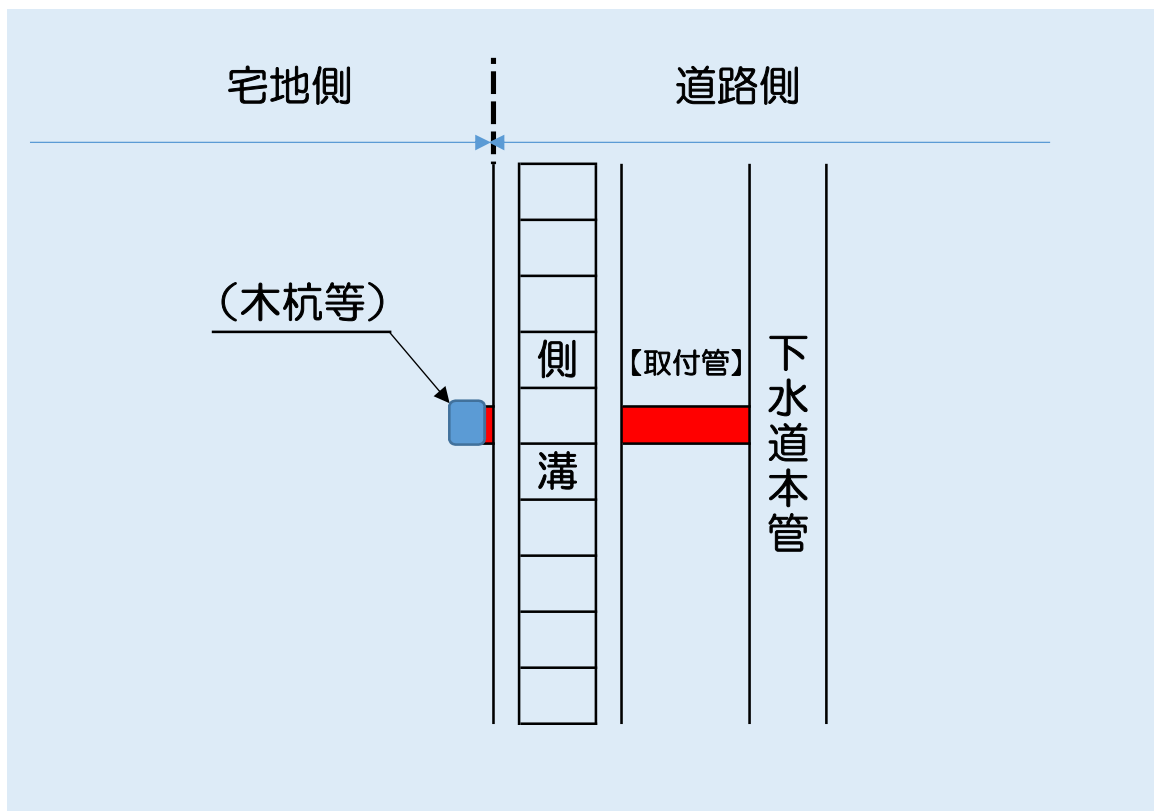
解体工事の際は
公共下水道取付管位置への
マーキングをお願いします！

○解体業者の皆様へ

建物の解体並びに整地をされる際、公共下水道の最終柵が撤去されたことにより、次に工事に入る方から取付管の位置が分からないといった問い合わせが多く寄せられております。

そこで、最終柵を撤去する際、次に工事に入る方が見つけ易くするために取付管がある箇所にマーキング(木杭等)を設置していただきたくお願い申し上げます。

施工例



●この件に関する問い合わせ先

上尾市 上下水道部 業務課 排水担当

電話 048-775-9302(直通)